

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	小田野沢地域水産業再生委員会
代表者名	会長 川村 敏博

再生委員会の構成員	小田野沢漁業協同組合、猿ヶ森漁業協同組合、東通村つくり育てる農林水産課、青森県下北地域県民局地域農林水産部むつ水産事務所
オブザーバー	—

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	青森県下北郡東通村小田野沢・猿ヶ森地区 漁業者数36名 定置・底建網漁業11経営体（小田野沢7, 猿ヶ森4） 一本釣り漁業25経営体（小田野沢25）
-------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

東通村小田野沢地区は青森県の太平洋側に位置し、古くから漁業基地として栄え、夏は冷たいヤマセが吹きつけ、冬も海が荒れる厳しい気候風土である。地区の基幹産業は水産業であり、主な漁業種類は定置・底建網漁業で、当漁業の水揚量及び金額は全体水揚量の62%、金額にして82%を占めている。地区の過去平均5年間の水揚げ量は、数量で351トン、金額1億7千万円程である。
近年では、主要魚種であるサケ、ヒラメ等の漁獲量減少と、全般的な魚価の低迷、加えて燃油高や資材高騰などによる経営コストの増加により、水産業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にある。

(2) その他の関連する現状等

近年は、漁業後継者不足による漁業者の高齢化から、漁業生産への影響も懸念されているほか、福島第1原発事故に伴う魚類の風評被害等による魚価安が懸念されているところ。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

- ①活〆による鮮度保持と施氷による低温管理対策により、漁獲物の付加価値向上による漁業収入の増加を図る。
- ②地元特産物の試食会等を通じて、水産物の消費拡大による漁業収入の増加を図る。
- ③サケふ化場への良好な海産親魚の提供により稚魚の安定的な放流を図り、回帰資源の増大を図る。
- ④藻場や増殖礁等の整備と磯焼け対策の徹底によりウスメバル・ヒラメ・ヤリイカ等の水産資源の増加を図るとともに、漁協の資源管理計画に基づいた資源管理型漁業の推進により漁業収入の増加を図る。
- ⑤船底清掃及び減速航行により、燃油コストの削減を図る。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

青森県海面漁業調整規則、漁業権行使規則、青森県資源管理指針、漁協資源管理計画

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成26年度）

以降、以下の取組内容は、取組の進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて、見直すこととする。

以下の収入向上の取組及びコスト削減の取組により、定置・底建網漁業にあつては0.8%の所得向上、一本釣り漁業にあつては基準年から8.8%の所得向上を図る。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1) 水産物の付加価値向上の取組 定置・底建網漁業者及び一本釣り漁業者は、漁獲後の品質管理（漁獲後の鮮度保持）を強化するべく、ヒラメ・アイナメ等の船上活締めの出荷量を増やすこととする。このため、技術講習会を開催してその普及及び適正実施に努めるほか、活締め後の迅速な箱詰め（施氷作業による低温管理（5℃以下）を含む）を行い鮮度保持の徹底に取組む。 また、漁協は、地元水産物のPR計画を定めるとともに、漁協女性部員によるサケ、ヒラメ等のさかな汁試食会等を通じて、水産物のPRと消費拡大に積極的に取り組むことで漁業収入の増加に努める。</p> <p>2) 良好なサケ海産親魚の供給等によるサケ回帰資源の増大 定置・底建網漁業者は、サケふ化放流事業を実施する近隣のふ化場に対し、成熟（ブナ化）が進み、傷の少ない、3kg以上の良好な海産親魚を供給し、種苗生産・放流数の安定化を図るとともに、河川環境改善のため上流部への植樹を行うことで、サケ回帰資源の増大による漁業所得の向上を図る。</p> <p>3) 漁場整備及び資源管理型漁業の推進 定置・底建網漁業者及び一本釣り漁業者、漁協及び村は、ウスメバル・ヒラメ・カレイ類等の水産資源の増大を図るための藻場礁・増殖礁等の漁場整備の促進を県庁へ要請するとともに、同漁業者及び漁協は、採介藻漁業者及び地元潜水業者と連携し、ウニによる藻場の食害を防ぐため、藻場のモニタリングとウニの密度管理（過剰生息の場合は駆除）を徹底する。 加えて、同漁業者は、漁協の資源管理計画に基づく禁漁期間、休漁日遵守等の資源管理措置を着実に実行し、平成28年度から発現される増産効果を確かなものとするよう努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1) 船底清掃及び減速航行の実施 定置・底建網漁業者及び一本釣り漁業者は、船底、舵、プロペラ等を洗浄・研磨するなど船底清掃等を実施し、航行時の船体に係る抵抗を削減するとともに、漁船の減速走行に努めることにより、消費燃料の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産環境整備事業、省燃油活動推進事業</p>

2年目（平成27年度）

以下の収入向上の取組及びコスト削減の取組により、定置・底建網漁業にあつては0.8%の所得向上、一本釣り漁業にあつては基準年から8.8%の所得向上を図る。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1) 水産物の付加価値向上の取組 定置・底建網漁業者及び一本釣り漁業者は、漁獲後の品質管理（漁獲後の鮮度保持）を強化するべく、ヒラメ・アイナメ等の船上活締めの出荷量を増やすこととする。このため、技術講習会を開催してその普及及び適正実施に努めるほか、活締め後の迅速な箱詰め（施氷作業による低温管理（5℃以下）を含む）を行い鮮度保持の徹底に取組む。 また、漁協は、地元水産物のPR計画に基づき、漁協女性部員によるサケ、ヒラメ等のさかな汁試食会等を通じて、水産物のPRと消費拡大に積極的に取り組むことで漁業収入の増加に努める。</p> <p>2) 良好なサケ海産親魚の供給等によるサケ回帰資源の増大 定置・底建網漁業者は、サケふ化放流事業を実施する近隣のふ化場に対し、成熟（ブナ化）が進み、傷の少ない、3kg以上の良好な海産親魚を供給し、種苗生産・放流数の安定化を図るとともに、河川環境改善のため上流部への植樹を行うことで、サケ回帰資源の増大による漁業所得の向上を図る。</p> <p>3) 漁場整備及び資源管理型漁業の推進 定置・底建網漁業者及び一本釣り漁業者、漁協及び村は、ウスメバル・ヒラメ・カレイ類等の水産資源の増大を図るための藻場礁・増殖礁等の漁場整備の促進を県庁へ要請するとともに、同漁業者及び漁協は、採介藻漁</p>
---------------------	---

	業者及び地元潜水業者と連携し、ウニによる藻場の食害を防ぐため、藻場のモニタリングとウニの密度管理（過剰生息の場合は駆除）を徹底する。 加えて、同漁業者は、漁協の資源管理計画に基づく禁漁期間、休漁日遵守等の資源管理措置を着実にいき、平成28年度から発現される増産効果を確実なものとするよう努める。
漁業コスト削減のための取組	1) 船底清掃及び減速航行の実施 定置・底建網漁業者及び一本釣り漁業者は、船底、舵、プロペラ等を洗浄・研磨するなど船底清掃等を実施し、航行時の船体に係る抵抗を削減するとともに、漁船の減速走行に努めることにより、消費燃料の削減を図る。
活用する支援措置等	水産環境整備事業

3年目（平成28年度）

以下の収入向上の取組及びコスト削減の取組により、定置・底建網漁業にあつては7.3%の所得向上、一本釣り漁業にあつては基準年から9.4%の所得向上を図る。

漁業収入向上のための取組	1) 水産物の付加価値向上の取組 定置・底建網漁業者及び一本釣り漁業者は、漁獲後の品質管理（漁獲後の鮮度保持）を強化するべく、ヒラメ・アイナメ等の船上活締めの出荷量を増やすこととする。このため、技術講習会を開催してその普及及び適正実施に努めるほか、活締め後の迅速な箱詰め（施氷作業による低温管理（5℃以下）を含む）を行い鮮度保持の徹底に取り組む。 また、漁協は、地元水産物のPR計画に基づき、漁協女性部員によるサケ、ヒラメ等のさかな汁試食会等を通じて、水産物のPRと消費拡大に積極的に取り組むことで漁業収入の増加に努める。 2) 良好なサケ海産親魚の供給等によるサケ回帰資源の増大 定置・底建網漁業者は、サケふ化放流事業を実施する近隣のふ化場に対し、成熟（ブナ化）が進み、傷の少ない、3kg以上の良好な海産親魚を供給し、種苗生産・放流数の安定化を図るとともに、河川環境改善のため上流部への植樹を行うことで、サケ回帰資源の増大による漁業所得の向上を図る。 3) 漁場整備及び資源管理型漁業の推進 定置・底建網漁業者及び一本釣り漁業者、漁協及び村は、ウスメバル・ヒラメ・カレイ類等の水産資源の増大を図るための藻場礁・増殖礁等の漁場整備の促進を県庁へ要請するとともに、同漁業者及び漁協は、採介藻漁業者及び地元潜水業者と連携し、ウニによる藻場の食害を防ぐため、藻場のモニタリングとウニの密度管理（過剰生息の場合は駆除）を徹底する。 加えて、同漁業者は、上記取り組みによるウスメバル・ヒラメ・カレイ類等の増産効果に努めるとともに、漁協の資源管理計画に基づく禁漁期間、休漁日等の資源管理措置の有効性について確認を行う。
漁業コスト削減のための取組	1) 船底清掃及び減速航行の実施 定置・底建網漁業者及び一本釣り漁業者は、船底、舵、プロペラ等を洗浄・研磨するなど船底清掃等を実施し、航行時の船体に係る抵抗を削減するとともに、漁船の減速走行に努めることにより、消費燃料の削減を図る。
活用する支援措置等	水産環境整備事業

4年目（平成29年度）

以下の収入向上の取組及びコスト削減の取組により、定置・底建網漁業にあつては12.2%の所得向上、一本釣り漁業にあつては基準年から9.8%の所得向上を図る。

	1) 水産物の付加価値向上の取組 定置・底建網漁業者及び一本釣り漁業者は、漁獲後の品質管理（漁獲後の鮮度保持）を強化するべく、ヒラメ・アイナメ等の船上活締めの出荷量を増やすこととする。このため、技術講習会を開催してその普及及び適正実施に努めるほか、活締め後の迅速な箱詰め（施氷作業による低温管理（5℃以下）を含む）を行い鮮度保持の徹底に取り組む。 また、漁協は、地元水産物のPR計画に基づき、漁協女性部員によるサケ、ヒラメ等のさかな汁試食会等を通じて、水産物のPRと消費拡大に積極的に取り組むことで漁業収入の増加に努める。
--	---

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>2) 良好なサケ海産親魚の供給等によるサケ回帰資源の増大 定置・底建網漁業者は、サケふ化放流事業を実施する近隣のふ化場に対し、成熟（ブナ化）が進み、傷の少ない、3kg以上の良好な海産親魚を供給し、種苗生産・放流数の安定化を図るとともに、河川環境改善のため上流部への植樹を行うことで、サケ回帰資源の増大による漁業所得の向上を図る。</p> <p>3) 漁場整備及び資源管理型漁業の推進 定置・底建網漁業者及び一本釣り漁業者、漁協及び村は、ウスメバル・ヒラメ・カレイ類等の水産資源の増大を図るための藻場礁・増殖礁等の漁場整備の促進を県庁へ要請するとともに、同漁業者及び漁協は、本プラン対象外の採介藻漁業者及び地元潜水業者と連携し、ウニによる藻場の食害を防ぐため、藻場のモニタリングとウニの密度管理（過剰生息の場合は駆除）を徹底する。 加えて、同漁業者は、上記取り組みによるウスメバル・ヒラメ・カレイ類等の増産効果を確認しつつ、必要に応じて漁協の資源管理計画に基づく禁漁期間、休漁日等の資源管理措置の自主的な拡大を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>1) 船底清掃及び減速航行の実施 定置・底建網漁業者及び一本釣り漁業者は、船底、舵、プロペラ等を洗浄・研磨するなど船底清掃等を実施し、航行時の船体に係る抵抗を削減するとともに、漁船の減速走行に努めることにより、消費燃料の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産環境整備事業</p>

5年目（平成30年度）

取組の最終年度であり、前年度に引き続き行いが、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取組状況を確認しつつ、必要に応じて施策の見直しを行う。

以下の収入向上の取組及びコスト削減の取組により、定置・底建網漁業にあっては17.0%の所得向上、一本釣り漁業にあっては基準年から10.3%の所得向上を図る。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1) 水産物の付加価値向上の取組 定置・底建網漁業者及び一本釣り漁業者は、漁獲後の品質管理（漁獲後の鮮度保持）を強化するべく、ヒラメ・アイナメ等の船上活締めの出荷量を増やすこととする。このため、技術講習会を開催してその普及及び適正実施に努めるほか、活締め後の迅速な箱詰め（施氷作業による低温管理（5℃以下）を含む）を行い鮮度保持の徹底に取り組む。 また、漁協は、地元水産物のPR計画に基づき、漁協女性部員によるサケ、ヒラメ等のさかな汁試食会等を通じて、水産物のPRと消費拡大に積極的に取り組むことで漁業収入の増加に努める。</p> <p>2) 良好なサケ海産親魚の供給等によるサケ回帰資源の増大 定置・底建網漁業者は、サケふ化放流事業を実施する近隣のふ化場に対し、成熟（ブナ化）が進み、傷の少ない、3kg以上の良好な海産親魚を供給し、種苗生産・放流数の安定化を図るとともに、河川環境改善のため上流部への植樹を行うことで、サケ回帰資源の増大による漁業所得の向上を図る。</p> <p>3) 漁場整備及び資源管理型漁業の推進 定置・底建網漁業者及び一本釣り漁業者、漁協及び村は、水産資源の増大を図るための漁場整備の促進を県庁へ要請するとともに、同漁業者及び漁協は、採介藻漁業者及び地元潜水業者と連携し、ウニによる藻場の食害を防ぐため、藻場のモニタリングとウニの密度管理（過剰生息の場合は駆除）を徹底する。 加えて、同漁業者は、上記取り組みによるウスメバル・ヒラメ・カレイ類等の増産効果を確認しつつ、必要に応じて漁協の資源管理計画に基づく禁漁期間、休漁日等の資源管理措置の自主的な拡大を行う。</p>
---------------------	---

漁業コスト削減のための取組	1) 船底清掃及び減速航行の実施 定置・底建網漁業者及び一本釣り漁業者は、船底、舵、プロペラ等を洗浄・研磨するなど船底清掃等を実施し、航行時の船体に係る抵抗を削減するとともに、漁船の減速走行に努めることにより、消費燃料の削減を図る。
活用する支援措置等	水産環境整備事業

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。
 ※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関連機構（機関）との連携

青森県水産振興課・漁港漁場整備課やむつ水産事務所、水産総合研究所、内水面研究所から指導を受け、各年度毎に、漁業所得の向上面について、定量的に分析・評価を行う。また、問題点については原因を調査し、解決に向けた課題整理を行う。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の %向上 (定置・底建網漁業)	基準年	平成 年度：漁業所得	千円
	目標年	平成 年度：漁業所得	千円
漁業所得の %向上 (一本釣り漁業)	基準年	平成 年度：漁業所得	千円
	目標年	平成 年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産環境整備事業	青森県太平洋北部地区水産環境整備事業によるウスメバル・ヒラメ・カレイ類等の水産資源の増大
省燃油活動推進事業	消費燃料の削減（漁船船底洗浄及び減速航行）

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。